

予納郵便切手一覧表

(R5. 10. 1郵便料金改定対応)

事 件 名		合 計(円)	
家事事件 手続法 別表第一 事件（後見事件関係以外）	失踪宣告	3,113	500×2、100×4、84×17、10×28、1×5
	子の氏の変更許可	84	84×1
	死後離縁許可	1,634	500×2、100×1、84×6、10×3
	特別養子適格	5,543	500×8、100×4、84×12、10×10、5×4、2×5、1×5
	特別養子縁組成立	3,091	500×4、100×2、84×9、10×10、5×4、2×5、1×5
	未成年者の特別代理人	534	84×6、10×3（15歳未満の場合）
		702	84×8、10×3（15歳以上の場合）
	限定承認	252×相続人数	相続人1名につき 84×3
	相続放棄、期間伸長	252×申述人数	申述人1名につき 84×3
	遺言書検認	84+168×相続人数	申立人84×1 申立人以外の相続人1名につき84×2
	遺言の確認	1,624	500×2、100×1、84×6、10×2
	保護者改任	336 ※	84×4（※承諾書があるときは84×2）
	医療保護観察法による保護者選任	272	84×3、10×2
	財産管理人等選任(相続)	940 ※	84×10、10×10(※不在管の場合は、100×3、10×18加算)
	財産管理人等に対する報酬付与	84	84×1
	相続人搜索の公告	252 ※	84×3（※予納金納付書を取りに来る場合は 84×2）
	特別縁故者に対する財産分与	2,818	500×4、100×2、84×7、10×3
	氏、名の変更許可	1,466	500×2、100×1、84×4、10×3
	戸籍訂正	1,466	500×2、100×1、84×4、10×3
	性別の取扱い変更	2,040	500×2、100×1、84×10、10×10
その他の審判	420	84×5	
同第二事件	婚姻費用分担、養育費、子の面会交流、子の引き渡し・監護者指定等	710 ※	140×1、84×6、10×6、1×6（※調停の場合）
	遺産分割調停、寄与分	770×相続人数	相続人1名につき 100×2、84×5、20×2、50×1、10×5、5×1、1×5
	特別寄与料	770×当事者数	当事者1名につき 100×2、84×5、20×2、50×1、10×5、5×1、1×5
	親権者変更審判（親権者死亡の場合）	1,630	500×2、100×1、84×5、10×10、1×10
	離婚時年金分割(審判)	3,150	500×4、100×2、84×10、10×10、1×10
調停事件等	夫婦関係調整	710	140×1、84×6、10×6、1×6
	一般調停(夫婦関係を除く)	285×当事者数	当事者1人につき 84×3、10×3、1×3
	合意に相当する審判(277条)	3,934	500×6、100×2、84×6、20×6、10×10、1×10
訴訟事件	人事訴訟	6,520※	500×8、100×10、84×15、20×5、10×15、1×10 (※当事者が1名増えるごとに 500×4、100×2、84×2、10×2加算)
	控訴	6,000※	500×8、100×10、84×5、50×5、20×10、10×10、2×10、1×10 (※当事者が1名増えるごとに 1194×2加算)
その他	審判前の保全処分	2,954	500×4、100×2、140×1、84×6、10×10、1×10
	即時抗告	3,700 ※	500×4、100×8、84×6、20×12、10×12、2×12、1×12(※当事者が1名増えるごとに 500×4、100×3、84×2、20×3、10×6、2×4、1×4加算)

予納郵便切手一覧表

(R5. 10. 1郵便料金改定対応)

事 件 名		合 計(円)	
家事 事件 手続 法 別 表 第 一 事 件 (後 見 事 件 関 係)	後見開始	3,135 ※	500×3、100×5、84×10、20×8、10×10、5×3、1×20 (※ 本人の預金等が1,000万円以上の場合は 500×2、100×2 加算)
	保佐開始、補助開始	4,230	500×5、100×6、84×10、20×8、10×10、5×2、1×20
	後見人等に対する報酬付与	84	84×1
	成年後見人等の特別代理人選任、臨時保佐人選任、臨時補助人選任	554	84×6、10×5
	居住用不動産処分許可	282	84×3、10×3
	任意後見監督人選任	3,135	500×3、100×5、84×10、20×8、10×10、5×3、1×20
	未成年後見人選任	2,627 ※	500×3、100×4、84×6、20×5、10×10、5×3、1×8 (※未成年者の預金等が1,000万円以上の場合は 500×2、100×1 加算)
	代理権付与	2,239 ※	500×3、100×1、84×6、20×4、10×3、5×3、1×10 (※ 開始事件と別に申立てをする場合)
	後見人等辞任及び選任 (後見・保佐・補助)	3,930	500×5、100×4、84×10、20×5、10×7、5×2、1×10
	後見人等解任	3,250	500×4、100×2、84×10、20×4、10×10、5×2、1×20
	後見人等辞任 (後見・保佐・補助)	2,097 (※3,440)	500×3、100×1、84×5、20×1、10×4、5×1、2×1、1×10 (※複数後見人等のうち1人が辞任申立てする場合は、500×5、84×5、100×2、20×10、10×9、5×2、1×20)
	郵便物等の配達の嘱託	1,362	500×2、100×1、84×3、10×1
	郵便物等の配達の嘱託の取消	168 ※	84×2※ (※回送嘱託を受けている後見人以外の方が申立てをする場合は、500×2、100×1、84×1、10×2を加算)
	火葬・埋葬等死後事務の許可	84	84×1